

令和5年度 静岡大学大学院山岳流域研究院「大学院研究生」出願要領

大学院研究生について

本学において、特殊の事項につき研究を志望する者は、大学院研究生となることができます。

出願資格

大学院修士課程の修了者(入学時までには修了見込みの者を含む)、又はこれと同等以上の学力があると本学が認めた者。
※「大学院修士課程の修了者」には、静岡大学大学院規則第23条第3項に該当する者及び入学時までには該当する見込みの者を含みます。

入学時期

大学院研究生の入学は4月1日(前学期)とします。ただし、特別な事情があるときは10月1日(後学期)の入学も認めます。

研究期間

研究期間は原則として半年又は1年で、通算1年以内とします。ただし、事情によりその期間を更新することができます。

検定料、入学料及び授業料

検定料 9,800円(出願時に納入)
入学料 84,600円(出願審査に合格した後、指定期日までに納入)
授業料 1ヶ月 29,700円(同上)
※納入した検定料、入学料、授業料はいかなる理由があっても返還しません。
※文部科学省の定める標準額の改正等により金額が改定される場合があります。

出願期間

前学期入学
令和5年3月1日(水)～3月7日(火)
後学期入学(特別な事情がある場合)
令和5年9月1日(金)～9月7日(木)
※窓口受付時間は9:00～12:30/13:30～16:00(土日祝日を除く)
※出願書類は、本人又は代理人が、やむを得ない事情がない限り、農学部学務係(山岳流域研究院担当)に直接持参し提出すること。

出願書類

- (1) 大学院研究生入学願
…所定の様式(様式1)。予め指導教員に承認を得てください。期間更新を希望する場合には、大学院研究生研究期間更新・変更願(所定の様式)を提出してください。
写真貼付(出願前3か月以内に撮影した上半身・正面向・無帽・無背景のもの)。
- (2) 研究計画書
…所定の様式(様式2)。研究事項を決め、予め指導教員に承認を得てください。
- (3) 履歴書
…所定の様式(様式3-1)。
- (4) 修了証明書
…最終学校のもの。在学中の場合は、修了見込証明書を提出してください。
- (5) 成績証明書
…最終学校のもの。
- (6) 検定料 9,800円
…農学部学務係(山岳流域研究院担当)で提出書類を確認後、別に指定する窓口で納入すること。釣銭のないよう準備してください。
- (7) 出願承諾書
…任意様式。官公庁、学校、会社等に在籍する者のみ提出。所属長の承諾書。
- (8) 派遣委託書
…任意様式。現職教育のため、任命権者の命により派遣される教員等のみ提出。
- (9) 返信用封筒
…郵便番号、住所・氏名を明記し、84円切手を貼付した定形(長形3号)の封筒1枚。

選考方法

可否の決定は、書類選考により行います。

【合否通知】

可否の決定は、前学期については3月下旬までに、後学期については9月下旬までに行い、各出願者に通知します。

入学手続期間

前学期 令和5年 4月3日(月)～4月5日(水)

後学期 令和5年10月2日(月)～10月4日(水)

※窓口受付時間は9:00～12:30/13:30～16:00(土日祝日を除く)

※入学手続書類は、本人が、やむを得ない事情がない限り、農学部学務係(山岳流域研究院担当)に直接持参し提出すること。

※入学金・授業料が指定の期日までに納入されない場合は、入学辞退とみなします。

入学手続書類

入学を許可された者は、次の書類等を提出すること。

入学手続の詳細及び所定用紙は、入学許可通知と共に送付します。

(1) 宣誓・保証書

…所定の用紙。

(2) 写真(身分証明書用)

…1枚(3.0cm×2.5cm)

(3) 入学金 84,600円

…指定する窓口で納入した後、農学部学務係(山岳流域研究院担当)に領収書を提示すること。

(4) 授業料 29,700円×在学予定月数

…指定する窓口で納入した後、農学部学務係(山岳流域研究院担当)に領収書を提示すること。

(5) 修了証明書

…出願時に修了見込証明書を提出した場合。

(6) その他、別に指定する書類

…合格通知の際に案内します。

※実験・実習等で必要とされる実費や保険料を、追加で徴収することがあります。

その他

(1) 研究期間終了の際は、「研究成果報告書」を農学部学務係(山岳流域研究院担当)へ提出してください。

(2) 前学期の研究生で後学期以降も引き続き研究の継続を希望する者及び後学期の研究生で翌年度前学期以降も引き続き研究の継続を希望する者は、それぞれの指定期日までに「期間更新願」を農学部学務係(山岳流域研究院担当)へ提出してください。

(3) 研究期間は原則として通算1年以内ですが、事情により引き続き同一の研究を続ける場合は、期間満了前の指定期日までに「期間更新願」を提出するしてください。ただし、3年以上同一の研究を続ける場合は、理由書を必要とします。

(4) 研究期間の更新にあたり研究テーマが同一の場合は、入学金及び検定料は改めて徴収しません。

(5) 研究期間を途中で短縮する場合は、期間変更希望日の1ヶ月前までに「期間変更願」を提出するしてください。ただし、授業料が未納の場合には研究期間短縮が認められません。

(6) 現職教育のため、任命権者の命により派遣される教員等が研究生として入学する場合は、授業料、入学金及び検定料を徴収しません。

(7) 障害がある等の理由により特別な配慮を希望する場合は、出願前に農学部学務係(山岳流域研究院担当)へ申し出てください。なお、事前に本学のキャンパスを見学しておくことをお勧めします。

個人情報の取扱い

(1) 出願書類に記載された個人情報については、入学者選抜(出願処理、選考実施)、合否通知、入学手続業務を行うために利用します。

(2) 入学者の個人情報については、学籍情報の管理、学務情報システムからの連絡通知も含め、一般学生と同様の管理方針の下で利用します。

出願・照会先

静岡大学農学部学務係(山岳流域研究院担当)

住所 〒422-8529 静岡市駿河区大谷836

電話 054-238-4852・4815